

平成23年3月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成23年3月29日（火） 午前10時00分～午後0時12分

○ 場 所 市役所 1号別館 3階 第1委員会室

出席者

教育委員

委員長	網 倉 尚 武
委員長職務代理者	中 出 政 吉
委 員	奥 田 吾 朗
委 員	安 藤 佳 江
委員（教育長）	藤 川 博 史

事務局

教育次長	楠本 隆	指導部長	船越 良修
生涯学習部長	南 文裕	中央公民館長	松岡 千代和
総務課長	村田 康博	教育施策推進課長	多井中 慶司
学校教育課長	大野 友己	教育・人権指導課長	永井 竜二
生涯学習課長	北山 義人	スポーツ・青少年課長	野内 猛
放課後子ども課長	辻本 弘	教育センター長	福岡 知子

ほか担当職員

○ 審議内容

議案第10号 守口市指定文化財の指定について

（説明要旨）

本市長池町遺跡から出土した2点の弥生土器について、守口市文化財保護審議会の答申を受け、守口市文化財保護条例第4条第1項に基づき、市の指定有形文化財として新たに指定をしようとするもの。

指定理由については、同土器は、その壺の装飾として典型的な弥生時代中期前半の様式（畿内第Ⅱ様式）の土器に分類され極めて精美な完全形の土器であり、また、守口市の弥生時代当時を語る上で大変貴重な資料であることから市の指定有形文化財考古資料第2号

に指定するもの。

(審議状況)

文化財保護に関する本市取組状況や文化財保護行政の進め方、文化財の活用方法などについて質疑討論を経て、原案のとおりの内容で可決。

議案第11号 守口市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について

(説明要旨)

規則第2条学期及び休業日における第2項の休業日から「学校創立記念日」を削除するもの。

改正理由は、新学習指導要領の実施に伴い、小中学校の標準授業時数が増加することから、授業時数の確保が必要となり、これまで休業日であった「学校創立記念日」に授業を行うことができるよう休業日から削除する規則改正を行うもの。

(審議状況)

新しい指導要領実施に伴う標準授業時数の確保のため行う今回の改正に関し、創立記念日を休業日から削除する必要性を広く市民に対し説明するとともに創立記念日の意義を各学校で伝えることの重要性や、一方、新学習指導要領導入に伴なって起こりうる様々な問題についての市民への啓発の必要性等質疑討論を経て、原案のとおりの内容で可決。

議案第12号 守口市就学援助費支給規程を廃止する規程案について

(説明要旨)

就学援助費は、市民に対して支給するものであり、その支給に関する基準を定めるものであれば、職務命令的なものを定める規程よりも、行政目的を達成するための一定の基準を定める要綱で定めることがより適正であることから、守口市就学援助費支給規定の廃止を行うもの。

なお、今回、新たに規定内容をより詳細なものとした「守口市就学援助費支給要綱」の制定を行おうとするもの。

(審議状況)

就学援助費支給に関し、規定を廃止し要綱で行うことに関する法的見解・解釈やその内容について市民への周知方法等様々な質疑討論を経て、原案のとおりの内容で可決。

事務局追記

議案13号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動案について」は、議案の秘匿性から秘密会にて、関係者のみで審議を行い、原案のとおりの内容で可決。